ペースメーカ、ICD**(植込み型除細動器)をご使用のみなさま

「電気自動車の充電器」には、ご注意を!

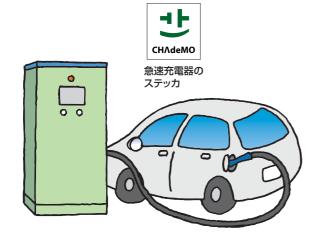
充電器で電気自動車(プラグインハイブリッド車を含む)に充電するとき

電気自動車の普及とともに充電器の設置が進んでいます。充電器がペースメーカのペーシング出力に 一時的な影響を与える場合があります^{**}。「充電中」の充電スタンドや「充電中」の充電ケーブルには近づか ないでください。なお、充電スタンドにはステッカが貼られており、識別することができます。

注)平成25年度に実施された試験では、一部のペースメーカに影響が確認されました。ICDでは影響が確認されませんでしたが、不必要に接近しないようにしてください。

【急速充電器】





- ●電気自動車の急速充電器は使用しないでください。
- ●急速充電器を操作する必要がある場合は他の方に お願いしてください。
- ●急速充電器を設置している場所には、可能な限り 近づかないでください。なお不用意に近づいた場合 には、立ち止まらず速やかに離れてください。

【普通充電器】







●電気自動車の普通充電器を使用する場合、充電中は 充電スタンドや充電ケーブルに密着するような姿勢は とらないでください。

ペースメーカ/CRT-P、ICD/CRT-Dとは薬事法で定められた以下の一般的名称で表される医療機器を指します。

※1ペースメーカ:●植込み型心臓ペースメーカ ●除細動機能なし植込み型両心室ペーシングパルスジェネレータ(CRT-Pとも呼ばれている)※2ICD:●自動植込み型除細動器 ●デュアルチャンバ自動植込み型除細動器 ●除細動機能付植込み型両心室ペーシングパルスジェネレータ (CRT-Dとも呼ばれている)

